

水道の断水に備えて

地震により断水した場合でも、飲料水を確保することが出来るように、指定避難所に指定されている小中学校に応急給水栓を設置しています。

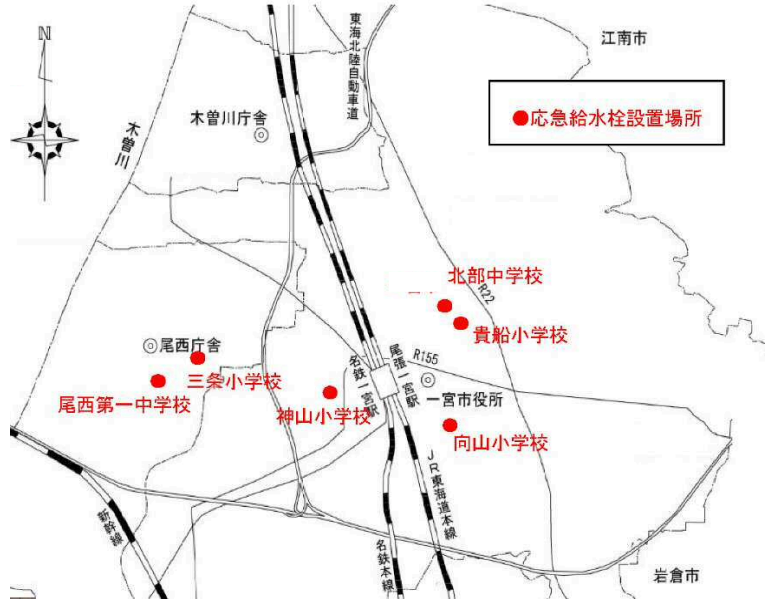
応急給水栓は、浄水場・配水場からの給水ルートとなる水道管の耐震化が完了した指定避難所から順に設置しています。



【応急給水栓使用状況】



【応急給水栓表示看板】



【応急給水栓設置場所】

災害用マンホールトイレについて

上下水道部は、下水道施設内に災害用マンホールトイレを市内7箇所、計34基設置しています。

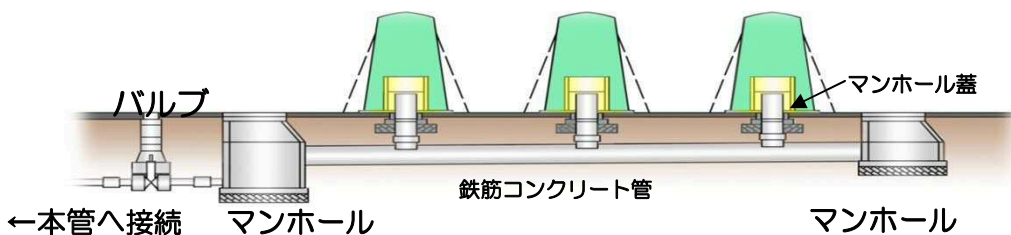


【災害用マンホールトイレ位置図】



実際に設置したもの

内径60cmの鉄筋コンクリート管を敷設し、一定間隔で垂直にビニル管を立ち上げ、これにマンホール蓋（直径30cm）を設置してあります。マンホール蓋を開け、仮設テントと便器を組み立て、下水道管に一時貯留してから本管へ流します。



【災害用マンホールトイレ(下水道管貯留方式)】